

「いわていきいきプラン（2024～2026）」の 中間評価について

いわていきいきプラン（2024～2026）

高齢者の総合的な保健福祉施策の基本方針や施策の方向を明確にし、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するため、第9期の県高齢者福祉計画・県介護保険事業支援計画及び県認知症施策推進基本計画を「いわていきいきプラン（2024～2026）」として令和6年3月に策定。

〔計画期間〕 令和6年度～令和8年度

〔目指す姿〕

県民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、お互いに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域共生社会の実現

〔4つの柱〕

- 1 地域包括ケアを推進するための仕組みづくり
- 2 介護を支える人材の確保と必要なサービスの基盤づくり
- 3 認知症とともに生きる社会づくり
- 4 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

第1 住み慣れた地域における高齢者の暮らしを支援する体制の推進

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ります。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- ・ 市町村や地域包括支援センターへの支援や多職種・多様な主体の連携促進等により、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいますが、依然として高齢者の自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議が未実施の市町村があることや、地域の担い手不足が進む中での生活支援サービスの確保・充実に向けた取組が課題となっています。
- ・ 今後は、オンライン活用など参画方法の柔軟化を図りながら、地域ケア会議への専門職の参画機会の確保・拡大を進めるとともに、住民主体の取組に加え、NPO 法人や民間企業等の多様な主体の参画を促進し、生活支援サービスの確保・充実を図ることで、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を進める必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4 年度 (現状値)	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
1	地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村数	15 市町村	⑤25 市町村	⑤24 市町村	⑥29 市町村	— ※	⑦33 市町村
2	地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数（累計）	⑤49 人	124 人	105 人	187 人	154 人	250 人
3	住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数	11 保険者	14 保険者	10 保険者	15 保険者	10 保険者	16 保険者

上記の表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の現状値を示しています。

※ 国の指標設定等に係る方針の見直しにより、実績測定が出来ないもの。なお、指標の見直しについて検討中。

3 進捗評価

- ・ 地域ケア推進会議において政策提言を実施する市町村数は、地域ケア推進会議を開催し、地域課題の共有・検討等を行うことが定着している一方、全ての推進会議において、政策提言がなされているものではないことから、目標値を下回りました。
- ・ 地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数は、着実に増加していますが、医療機関等における業務負担の増加などを背景に参加が難しい状況も見られることから、目標値を下回りました。
- ・ 住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数は、ボランティアや地域住民など、活動の担い手となる人材が慢性的に不足していることや、担い手自身も高齢化しており、新たな住民主体によるサービスの創出（立ち上げ）が低調なため、目標値を下回りました。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 高齢化の進展や複合的な課題を抱える困難事例の増加等により、地域包括支援センター職員の負担が増加しています。
- ・ 地域では、担い手の高齢者や担い手自体が不足している状況が見られています。

第2 在宅医療と介護の連携推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所の関係者との協働・連携を推進し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の構築を推進します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- ・ 市町村職員や介護支援専門員、介護施設職員等を対象とした「在宅医療人材育成研修」を実施し、所属や職種ごとのニーズに応じた在宅医療に関する資質向上を図りました。また、「在宅医療・介護連携関係者研修会」を実施し、医療・介護従事者間の相互理解を深めることで、多職種連携の強化と切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進しました。
- ・ 一方で、医療と介護を包括的かつ継続的に提供できる体制の構築を一層推進していく必要があることから、在宅医療・介護連携を担う人材の育成や多職種連携の強化に向けた取組を継続するとともに、市町村が地域課題を的確に把握したうえで目指す姿を具体化し、多職種と協働しながら PDCA サイクルに沿った継続的な事業改善・展開を図ることができるよう支援する必要があります。
- ・ また、本県では、地域によって医療・介護資源の状況に差があり、単一の市町村で必要な医療・介護サービスの提供が完結しない場合があります。今後、慢性期の医療・介護需要の増加が見込まれることから、医療・介護資源の現状や将来の需要推計等について関係者と共有し、地域における議論を深めていく必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4 年度 (現状値)	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度 (目標値)
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	
1	市町村向け「在宅医療人材育成研修」受講者数(累計)	598 人	698 人	708 人	798 人	776 人	898 人
2	介護支援等連携指導を受けた患者数(第1号被保険者 10 万人対)	③ 1,330 人	1,630 人	④1,393 人	1,930 人	⑤1,634 人	2,230 人

※ 上記の表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の現状値を示しています。

3 進捗評価

- ・ 市町村向け「在宅医療人材育成研修」受講者数は、コロナ禍以降に希薄化した関係者間の顔の見える関係の再構築を重視し、基礎研修を参集形式で地域ごとの開催としたため、目標値を下回ったものの、グループワークを通じた情報交換により、受講者からは一定程度の評価を得ることができました。
- ・ 介護支援等連携指導を受けた患者数は、令和4年度と比較して増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関における面会制限などの感染対策が継続され、医療・介護関係者による対面での連携機会が十分に確保できなかったことから、目標値を下回りました。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 多くの市町村では、従事者向けの研修会の開催や住民向けの普及啓発等により、在宅医療・介護連携の体制整備に向けて着実に取組が進展しています。
- ・ 一方で、市町村が行う在宅医療・介護連携推進事業においては、地域の実情に応じた課題の抽出や事業の検証など、必要に応じた見直しを実施できている市町村は少ない状況です。

第3 介護予防と地域リハビリテーションの推進

高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等の軽減や重度化を防止するため、住民主体の通いの場の創出や多職種の参画による効果的な介護予防の取組を促進します。

また、医療や介護、保健、福祉及び生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力して取り組む「地域リハビリテーション」の体制構築を推進します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- ・ コロナ禍後の通いの場の再開・継続に向け、情報交換会やアドバイザー派遣等による市町村支援を実施し、住民主体の通いの場への参加率は回復傾向にあります。また、多職種連携の推進や介護予防に関するリハビリテーション専門職の資質向上に向けた研修を実施し、地域リハビリテーションを担う人材の育成を推進しました。
- ・ 高齢者の介護予防には継続的な社会参加が効果的であることから、身近な地域で日常的に参加できる「通いの場」の充実が必要です。一方で、県内では移動手段の不足等を背景として、通いの場の参加者の固定化が課題となっています。このため、通いの場の運営主体や活動場所、活動内容の多様化を踏まえ、地域における取組状況の適切な把握・周知を進めるとともに、生活支援サービス等との連携による移動手段の確保を通じて、高齢者の通いの場への参加機会の拡大を図る必要があります。
- ・ 市町村の介護予防事業等を支援するため、地域リハビリテーション広域支援センターを中心としたリハビリテーション専門職の派遣調整体制を構築していますが、医療機関や介護施設におけるリハビリテーション専門職への需要の高まりにより、地域リハビリテーション活動との両立が課題となっています。このため、参画方法の柔軟化や参画事業の重点化を図るなど、現場の負担に配慮しながら、市町村の介護予防事業の充実・強化につながる効率的な地域リハビリテーション支援体制を構築する必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4年度 (現状値)	R 6年度		R 7年度		R 8年度
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
1	75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率	16.8%	11.7%	11.3%	11.5%	11.2%	11.3%
2	住民主体の通いの場の参加率北海道・東北順位	③3位	2位	⑤2位	2位	⑥3位	1位
3	介護予防に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数(累計)	⑤22人	111人	97人	148人	150人	185人
4	(再掲) 地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数(累計)	⑤49人	124人	105人	187人	154人	250人

※ 上記の表中、左に○を付した数値は、表頭の年度以外の年度の現状値を示しています。

3 進捗評価

- ・ 75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率は、現状値から低下傾向にあり、目標値を上回る状況にあります。
- ・ 高齢者人口に占める住民主体の通いの場への参加率は、現状値時点から着実に増加していますが、

他県における参加率の伸びが本県の参加率の伸びを上回ったことから、北海道・東北順位は目標値を下回りました。

- ・ 介護予防に参画するリハビリテーション専門職育成研修については、計画通り研修を実施し、目標値を達成しており、介護予防に資する専門職の育成が着実に進められています。
- ・ 地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数は、着実に増加していますが、医療機関等における業務負担の増加などを背景に参加が難しい状況も見られることから、目標値を下回りました。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 多くの保険者において、関係機関・団体等と連携を図りながら、通いの場支援や保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を実施しています。
- ・ 各事業への参加者数が増加した保険者が多い一方で、通いの場の担い手確保に課題があり、活動を終了した通いの場が複数生じたことから、事業参加者数が減少した保険者も見られました。
- ・ 各保険者において、圏域の地域リハビリテーション広域支援センター等との連携のもと、通いの場や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等の派遣を依頼するなど、多職種の参画による介護予防の推進に向けた取組を実施しています。

第1 介護人材の確保及び介護現場における業務改善・業務効率化の取組の促進

増大する介護ニーズに対応するため、介護人材の量的確保と質的向上を図るとともに、職員がやりがいをもって働けるよう、労働環境や処遇の改善、業務負担の軽減に向けた取組を支援します。

また、常に質の高いサービスが提供されるよう、研修等の充実を図り、介護職員の資質の向上を促進します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- 外国人介護人材の受入れ環境整備や魅力発信、介護テクノロジーの導入・活用支援等により多様な人材の参入促進や働きやすい職場環境づくりの取組が進んだほか、専門職の職種やキャリアに応じた研修の充実等により、介護人材の資質向上やサービスの質の確保が図られました。
- 一方で、高齢化の進展や生産年齢人口の減少により、今後も介護人材の不足が見込まれているほか、介護テクノロジーの導入割合が全国と比較して低い状況にあることから、潜在有資格者や外国人介護人材、介護助手などの多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組や、介護テクノロジーの導入・活用による職員の負担軽減や業務改善・業務効率化の取組をさらに促進していく必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4 年度 (現状値)	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
1	(変更後) ※ 介護職員の離職率（訪問 介護員を含む）	⑤ 12.2%	11.5%	9.8%	10.8%	11.0%	10.1%
	(変更前) 介護職員の離職者に占める 勤続1年未満の者の割合	③ 42.6%	40.6%	—	39.6%	—	38.6%
2	キャリア支援員が介在し 介護の職場に就職した人数	226 人	230 人	153 人	240 人	216 人	250 人
3	県内の介護サービス事業 所・施設における外国人 介護人材の受入人数	⑤ 139 人	150 人	192 人	160 人	229 人	170 人
4	I C T (情報通信技術) 導 入に係る補助事業所数 (累計)	⑤ 50 事業所 (暫定値)	100 事業所	180 事業所	150 事業所	267 事業所	200 事業所
5	介護人材の確保及び資質 向上を図るため開催する 介護サービス事業所向け セミナーへの参加事業者 数	71 事業者	80 事業者	55 事業所	85 事業者	34 事業所	90 事業者
6	介護支援専門員地域同行 型研修の実施保険者（市 町村）数	4 保険者	5 保険者	3 保険者	6 保険者	2 保険者	7 保険者

3 進捗評価

- 介護職員の離職率は、労働環境整備・改善や離職防止に関するセミナーの開催等により、働きやすい職場環境づくりの取組を推進しているものの、人手不足による業務負担の増加や、他産業より低い賃金水準の影響等による離職が見られたことから、目標値を下回りました。

- ・ キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数は、個々の求職者に対するきめ細かな支援により増加傾向にあるものの、支援員の配置区域の見直しに伴い、当初想定していたよりも支援件数が減少したこと等により、目標値を下回りました。
- ・ 外国人介護人材の受入人数及びＩＣＴ（情報通信技術）導入に係る補助事業所数は、セミナーの開催や導入経費の補助等により、いずれも目標を上回るペースで増加しています。
- ・ 介護人材の確保及び資質向上を図るため開催する介護サービス事業所向けセミナーへの参加事業者数は、集合及びオンラインによるハイブリッド形式で開催しましたが、人手不足による業務負担の増加等により参加が難しい事業者が見られたことから、目標値を下回りました。
- ・ 介護支援専門員地域同行型研修の実施保険者（市町村）数は、主任介護支援専門員の支援により、介護支援専門員の実践的な資質向上につながっているものの、研修の対象となる就業後１年程度の介護支援専門員が少なく、研修を実施できない保険者もあることから、目標値を下回りました。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 多くの市町村において、介護職員の資格取得支援や魅力発信のための出前授業等の人材確保の取組が実施されているほか、全ての市町村において、１つ以上の事業所にケアプランデータ連携システムが導入され、介護テクノロジーの導入による業務改善・業務効率化の取組が進んでいます。

第2 介護基盤の整備・充実とサービスの向上

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切なケアマネジメントに基づいた質の高い居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、中長期的な人口構造の変化の見通しを踏まえながら、地域の実情に応じて介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備や既存施設の有効活用等を促進し、入所待機者の解消を進めます。

また、高齢者が適切な介護サービスや介護予防サービスを受け、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、サービス事業者の育成を図ります。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市町村の介護保険事業計画を基礎として、地域医療介護総合確保基金や老人福祉施設等整備事業を活用し、地域密着型サービス施設や広域型施設の整備に対する支援を通じて、介護サービス提供体制の確保に取り組みました。一方で、近年の建設コストの高騰等により、新たな施設整備が難しくなっている中で、既存施設の活用など、介護サービス提供体制を維持していく方法について、今後の人口動態等を踏まえた地域の状況に応じて検討していく必要があります。
- ・ 介護サービスの質の確保・向上を図るため、事業者に対する集団指導や運営指導を実施するとともに、介護サービス情報公表制度の推進や相談・苦情対応を通じて、適正な事業運営及び利用者の安全確保に取り組みました。今後も、保険者と連携し、サービス事業者に対する助言や指導を継続して行う必要があります。
- ・ 利用者の安全確保とサービス継続体制の強化を図るため、水害・土砂災害を含む各種災害や感染症に備えた非常災害対策計画及び業務継続計画（BCP）の策定、避難訓練や感染症対応訓練の実施、医療機関との連携体制の確保など、事業者における災害・感染症対策の推進に取り組んだ結果、業務継続計画（BCP）の策定率は90%まで上昇しました。今後も、高齢者施設等において、近年頻発している林野火災等の災害や感染症に対する対応力を強化するため、施設の特性に応じた計画の策定のほか、感染症予防の研修・訓練、医療機関との連携体制の確保等に継続して取り組む必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4 年度 (現状値)	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度 (目標値)
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	
1	感染症対応力の向上を図る研修会の開催	2 回	10 回	8 回	10 回	9 回	10 回

3 進捗評価

- ・ 感染症対応力の向上に向けた研修会を継続的に実施し、高齢者施設等における感染症対策の推進に取り組みました。実績値は目標値を下回っているものの、施設職員の感染症対策に関する理解促進と対応体制の整備に一定の成果が見られました。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 今後の介護サービス需要は、地域ごとに異なる見通しとなっていることから、施設・居住系サービスを含む既存のサービス提供体制の維持を基本としつつ、中長期的な人口動態や入所待機者の実態、近隣施設の利用状況等を勘案しながら、新たな施設整備の必要性を検討していく必要があります。

第3 介護給付適正化の推進

適切な介護サービスが提供される体制の確立と介護給付費の不適切な給付を防止する観点から、保険者が実施する介護給付適正化事業等を支援し、介護保険制度の適正な運営を図ります。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- 研修会の開催や専門職等の派遣による支援を通じて、保険者による介護給付適正化事業の推進を支援し、介護保険制度の適正な運営に取り組みました。一方で、事業の実施に当たっては、介護給付適正化主要3事業（要介護認定の適正化、ケアプランの点検、医療情報との突合・縦覧点検）のうち、特にケアプランの点検について、専門職をはじめとする人員の不足等の課題を抱える保険者も見られることから、引き続き実情に応じた支援を行う必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4 年度 (現状値)	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
1	要介護認定調査員研修、介護認定審査委員会委員研修及び主治医研修会の受講者数	352 人	500 人	467 人	500 人	640 人	500 人
2	介護給付適正化セミナー参加保険者数	0 保険者	24 保険者	24 保険者	24 保険者	18 保険者	24 保険者
3	介護給付適正化事業の実施において専門職等の派遣による支援を受けた保険者数（累計）	⑤ 2 保険者	6 保険者	13 保険者	10 保険者	15 保険者	14 保険者

3 進捗評価

- 要介護認定調査員研修、介護認定審査委員会委員研修及び主治医研修会の受講者数は、年度ごとの増減はあるものの、おおむね目標値を上回っており、要介護認定の適正化の推進が図られました。
- 介護給付適正化セミナー参加保険者数は、全ての保険者に参加を促し、担当者の変更がない等の理由で一部の保険者が参加を見送ったものの、適正化の実施主体である保険者の理解促進に一定の成果が見られました。
- ケアプラン点検（アドバイザー派遣）事業によるアドバイザー派遣を受けた保険者数は、目標値を上回る実績があり、介護給付の適正化を行う職員の育成が図られたものの、今後も保険者による介護給付の適正化を進めるためには、さらなる支援を行う必要があります。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ケアプランの点検を行う専門職や人員が不足し、事務負担も大きいことから、実施件数等の実績が設定した目標値を下回っています。

第4 多様な住まいの充実・強化

高齢者単独世帯や高齢者夫婦世帯が増加する中であって、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様な福祉ニーズに応えることができる住まい等の確保を推進します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- ・ 高齢者等が自宅で自立した生活を継続できるよう、市町村や関係部局と連携しながら、高齢者等の身体状況などに適合した住宅改修に対して支援を行いました。一方で、補助の対象が原則平成13年度以前に建てられた住宅となっていることから、本事業の実施による対象住宅の減少に比例して補助件数も減少傾向にあり、今後、要介護認定者や単身高齢者等の増加に伴う住宅改修のニーズも踏まえた支援のあり方について、継続的に検討していく必要があります。
- ・ また、サービス付き高齢者向け住宅等において必要な介護サービスが適切に提供されるよう、住宅担当部局と連携した指導等を行ったほか、有料老人ホームにおいては、市町村等と連携した集団指導などにより、サービスの質の確保に向けて取り組みました。今後も、高齢者の住まいの安心の確保を図るため、関係機関と連携して継続的な指導等を行う必要があります。
- ・ 身寄りのない高齢者や生活課題を抱える方への対応など、地域にとって必要不可欠なセーフティネットである養護老人ホームの安定的な運営に向け、「岩手県における養護老人ホームのあり方に関する検討会」や、市町村と養護老人ホームとの意見交換会を実施しました。今後も、養護老人ホームの持続可能な運営体制の構築に向けた支援のあり方等について地域事情を踏まえた検討を進める必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R4年度 (現状値)	R6年度		R7年度		R8年度
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	
1	市町村が行う住宅改修補助件数	116件	120件	91件	120件	74件	120件
2	老人福祉法施行事務に係る担当者研修会等の開催	⑤ 1回	1回	1回	1回	1回	1回

3 進捗評価

- ・ 市町村が行う住宅改修補助については、高齢者等の在宅生活の継続や介護者の負担軽減に資する取組として実施されたものの、補助対象となる住宅が年々減少していることから、実績値が目標値を下回りました。
- ・ 老人福祉法施行事務に係る担当者研修会等については、有料老人ホームに対する運営指導など、適切なサービス提供を行うために必要な事務等に関する研修会を計画どおり開催し、市町村等職員の理解促進や情報共有を図りました。

4 管内保険者の自己評価結果等

- ・ 住宅改修補助については、ホームページ等で事業周知を行っているところですが、補助件数が減少傾向にあります。

第1 普及啓発及び本人発信支援

認知症の人の意思が尊重され、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、認知症に対する正しい知識と理解を深めるための普及啓発や本人発信を推進します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- ・ 県内各地域において認知症サポーター養成講座や認知症に関する各種セミナーが開催され、認知症に関する正しい知識の普及啓発の取組が進められています。今後は、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという新しい認知症観の普及に向け、引き続き効果的な普及啓発に取り組む必要があります。
- ・ 令和6年度及び令和7年度にそれぞれ1名、計2名の「いわて認知症希望大使」を任命し、認知症本人による普及啓発活動や本人発信の取組を推進しました。一方で、本人発信支援の取組には地域差が見られることから、発信機会の創出や活動支援など、認知症の人が自らの経験や思いを発信できる環境づくりに取り組む必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R4年度 (現状値)	R6年度		R7年度		R8年度
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
1	認知症サポーター養成数	10,210人	12,646人	11,853人	13,864人	12,669人	15,080人
2	認知症の人や家族の視点から認知症への理解を促進するセミナー参加者数	⑤ 118人	120人	120人	120人	107人	120人

3 進捗評価

- ・ 認知症サポーター養成数は、県や市町村のほか、学校、企業、老人クラブ等を対象とした養成講座が地域において継続的に開催され、幅広い世代や事業所等において受講機会が確保されたことにより毎年度増加しているものの、目標とする養成数には至りませんでした。
- ・ 認知症の人や家族の視点から認知症への理解を促進するセミナー参加者数は、目標値を下回った年度もあったものの、継続してセミナーを開催し、認知症の本人や家族による発信を通じて、認知症に対する理解促進が図られています。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等の普及により、認知症への理解促進と相談・交流の場づくりが進んでいます。
- ・ 本人ミーティングなどの本人発信支援の取組には、地域差が見受けられます。

第2 医療・ケア・介護サービスと家族への支援

認知症の早期発見・早期対応が行えるよう、治療体制や相談支援体制の充実、専門医療機関につなぐ一連の仕組みづくりなど、専門的で総合的な認知症の相談・診療体制の更なる質の向上や関係機関の連携強化を図ります。

また、切れ目のない認知症への対応が可能となるよう、認知症ケアに関する医療・介護連携を推進します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- 認知症の専門的な医療提供体制の強化を図るため、二次保健医療圏ごとに計9か所の認知症疾患医療センターを継続して設置・運営しています。各センターでは、専門医療相談や鑑別診断等の専門診断の実施に加え、認知症医療に関する情報発信や普及啓発に取り組んでいます。一方で、市町村においては、各センターとの連携会議の運営や活用方法に課題を抱えている状況も見られることから、認知症の医療・介護連携を一層推進するため、センターと市町村との連携体制のさらなる強化を図る必要があります。
- 認知症介護基礎研修や認知症介護実践者研修等の継続実施により、認知症介護に携わる人材の育成が図られており、引き続き、本人主体の質の高い介護を担う人材の育成を推進する必要があります。
- 認知症カフェの設置や地域交流会の開催などにより、認知症の人やその家族が安心して集い、交流できる場の充実が図られました。今後も、認知症の人及び家族への支援の充実に向けて、取組を継続して進める必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4年度 (現状値)	R 6年度		R 7年度		R 8年度
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
1	認知症サポート医養成研修修了者の配置市町村数	28 市町村	29 市町村	29 市町村	30 市町村	28 市町村	31 市町村
2	認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数（累計）	⑤ 45 人	64 人	107 人	96 人	150 人	128 人
3	認知症介護指導者養成研修修了者数（累計）	⑤ 47 人	49 人	48 人	51 人	48 人	53 人

3 進捗評価

- 認知症サポート医養成研修修了者の配置市町村数は、県医師会及び郡市医師会からの働きかけにより、県内医師の研修受講が進み、研修修了者数は増加しています。一方で、認知症サポート医が未配置となっている町村では、医療機関数や医師数が限られていることから認知症サポート医の確保が困難な状況が続いているほか、研修修了者が配置されていた病院における人事異動等の要因もあり、配置市町村数は目標値を下回っています。
- 認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数は、計画どおり研修を実施した結果、実績値は目標値を上回って推移しており、市町村における認知症施策の推進や認知症地域支援推進員の活動支援を担う人材の育成が着実に進められています。
- 認知症介護指導者養成研修修了者数は、認知症介護リーダー研修修了者等に対して受講を働きかけるとともに、研修費及び旅費の補助により受講者負担の軽減を図りましたが、研修日程が長期にわた

ることに加え、受講者の所属事業所における代替職員の確保が困難であるなどの課題もあり、受講希望者の確保が容易でなく、研修修了者は目標値を下回りました。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 管内の認知症疾患医療センターとの連携体制について、参集形式での会議により、顔の見える関係を構築している保険者が見られる一方で、認知症疾患医療センターとの連携に課題を抱える保険者もあり、地域差が見られています。

第3 認知症バリアフリーの推進と社会参加支援

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための障壁をへらす「認知症バリアフリー」の取組を促進するとともに、認知症の人の社会参加を促進します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- 認知症地域支援推進員を中心として、認知症サポーターの養成や認知症バリアフリーに関する普及啓発、チームオレンジの立ち上げ支援等が県内各地で進められ、認知症本人や家族、認知症サポーターが地域で支え合う体制づくりが進展した一方で、認知症本人の参画や認知症サポーターの活動機会の確保状況には地域差が見られることから、チームオレンジ等の活動のさらなる充実を図り、認知症の人の社会参加と認知症バリアフリーの取組を一層推進していくことが求められています。
- 県内企業や市町村職員等を対象とした勉強会の開催を通じて若年性認知症への理解促進を図るとともに、関係機関等と情報を共有し適切な支援につなげることを目的とした、若年性認知症支援ネットワーク会議を開催しました。今後は、本人や家族が早期から適切な支援につながることでできる体制の充実に向けて、若年性認知症支援コーディネーターと地域の医療機関や支援者等との連携をより一層強化する必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4 年度 (現状値)	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度 (目標値)
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	
1	認知症サポーターが活動する場を有する市町村数	4 市町村	15 市町村	15 市町村	25 市町村	23 市町村	33 市町村
2	企業及び職域団体向け認知症サポーター養成講座の開催回数	12 回	15 回	24 回	15 回	12 回	15 回
3	オレンジチューター養成者数（累計）	⑤ 9 人	11 人	11 人	13 人	13 人	15 人

3 進捗評価

- 認知症サポーターが活動する場を有する市町村数は、本人・家族及び認知症サポーターの活動の場の整備や組織化が進み、令和7年度には23市町村まで増加したものの、一部地域では、担い手の確保や既存団体の活動協力への理解に時間を要している状況も見られ、目標値の達成には至りませんでした。
- 企業及び職域団体向け認知症サポーター養成講座は、県内各地域で継続的に開催したものの、専門学生や大学生を対象とした養成講座の開催に取り組んだことにより、企業及び職域団体向け講座の開催回数が減少し、一部年度において目標値を下回りました。
- オレンジチューター養成者数（累計）は、チームオレンジの活動を支える人材の養成を進めた結果、目標値を達成しています。

4 県内保険者の自己評価結果等

- 認知症本人や家族、認知症サポーターが地域で活動できる場の創出や、継続的な活動につなげるための仕組みづくりに課題を感じている市町村が見られます。

第1 高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の推進

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり活動に加え、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動などの社会貢献活動への参加を支援します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- 県では、相談窓口の設置や情報交換会、セミナー等の開催により、情報提供や普及啓発を行い、高齢者同士の交流や地域活動・社会貢献活動への参加の促進に取り組んできた一方で、高齢者の社会参加の形態は就労を含め多様化していることから、高齢期における社会とのつながりの重要性について、高齢者本人や地域住民の理解をさらに深めていく必要があります。
- 住民同士の見守りなどの生活支援サービスの創出や担い手の確保を目的として、市町村では生活支援コーディネーターを配置しており、県では研修等を通じてその資質向上を支援しています。一方で、生活支援体制整備事業の推進においては、地域活動の担い手や協力者の確保が課題となっています。
- 「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催や「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手団派遣を行い、高齢者の文化・スポーツ活動への参加促進や交流機会の充実を図りました。これらの取組を通じて、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりが推進されており、今後も参加機会の確保と参加促進に取り組む必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4 年度 (現状値)	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	(目標値)
1	岩手県民長寿体育祭及び文化祭参加者数	1,443 人	2,200 人	1,628 人	2,200 人	1,793 人	2,200 人
2	高齢者のボランティア活動比率	23.6%	27.4%	26.1%	28.1%	24.3%	28.9%
3	高齢者の社会貢献活動に資する交流会（学習会）への参加人数	⑤ 13 人	25 人	36 人	30 人	77 人	35 人

3 進捗評価

- 岩手県民長寿体育祭及び文化祭参加者数は、参加団体における役員の高齢化等の影響により目標値を下回っているものの、コロナ禍における活動機会の大幅な減少から回復傾向にあります。
- 高齢者のボランティア活動比率は、活動参加者の高齢化や高齢者の就業率の向上による余暇時間の減少等の影響により、コロナ禍以前の水準まで回復しておらず、目標値を下回りました。
- 高齢者の社会貢献活動に資する交流会（学習会）への参加人数は、計画どおり交流会を開催した結果、目標値を上回って推移しており、高齢者同士の交流や社会貢献活動に関する理解の促進が図られています。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 老人クラブ活動や生活支援体制整備事業を通じて高齢者の社会参加の促進が図られているほか、研修等により生活支援コーディネーターや関係機関の理解向上が進んでいます。一方で、地域活動の担い手不足や高齢化、移動支援の確保、行政・関係機関との連携強化が課題となっています。

第2 高齢者の尊厳保持と権利擁護の推進

高齢者が要介護状態や認知症になっても、虐待や権利侵害を受けることなく、尊厳をもって安心して生活ができる地域社会の実現を目指します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- ・ 虐待防止をはじめとした高齢者の権利擁護について、市町村や地域包括支援センターの職員、介護施設従事者を対象とした研修の実施や相談対応、事例検討会の開催等を通じ、職員の現場対応力や知識の向上を支援し、地域の権利擁護体制の充実が図られてきました。
- ・ 一方で、県内で発生した高齢者虐待の認定件数は高止まりしており、複雑な要因を抱える困難事例も増加していることから、引き続き、弁護士や社会福祉士などの専門職による相談支援に取り組む必要があります。
- ・ また、介護施設への運営指導等を通じ、施設における虐待防止体制の整備を促進していますが、虐待事案が発生した際には、引き続き、県と市町村の連携による迅速な対応や、施設の再発防止体制の構築に向けた改善指導に取り組む必要があります。

2 施策の目標と実績

No.	目標項目	R 4 年度 (現状値)	R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度 (目標値)
			(目標値)	(実績値)	(目標値)	(実績値)	
1	高齢者権利擁護推進員養成研修修了者数	29 人	30 人	32 人	30 人	29 人	30 人
2	市町村による成年後見人・保佐人・補助人報酬助成件数	77 件	⑤ 79 件	⑤ 96 件	⑥ 81 件	⑥ 102 件	⑦ 83 件

3 進捗評価

- ・ 高齢者権利擁護推進員養成研修修了者数は、研修当日の大雪により欠席者が多かったことから、目標値を下回る年度があったものの、概ね目標水準を維持しています。
- ・ 市町村による成年後見人・保佐人・補助人報酬助成件数は、市町村における成年後見制度の利費用助成の実施や成年後見制度に関する研修会・講座の開催などの取組により、目標値を上回りました。

4 県内保険者の自己評価結果等

- ・ 多くの市町村では、虐待対応時に警察との連携体制が強化されてきている一方で、困難事例への対応に課題を抱えています。
- ・ 出前講座や研修会等の開催による成年後見制度の普及啓発の取組は、県内で広く取り組まれています。
- ・ 多くの市町村において成年後見制度の普及啓発が行われているものの、成年後見人等の担い手不足や申立手続の負担等により、必要な人が制度利用に至らないケースが見られています。

第3 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

被災した高齢者が安心して地域で生活できるよう、孤立化を防止するための見守りや高齢者自らが新たな生きがいを見出すことができる仕組みづくりなど、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援します。

【現行プランの中間評価】

1 取組の成果と課題

- ・ 東日本大震災津波から15年が経過し、各地域において地域包括支援センターの機能回復が図られました。一方で、震災後も度重なる自然災害に加え、近年経験のなかった大規模な山林火災への対応も経験していることから、被災地で培った支援の経験や教訓を生かしながら、高齢者等の要配慮者の避難支援を含めた防災体制の強化や災害対応力の向上に取り組む必要があります。
- ・ また、被災高齢者等の孤立化防止と見守り支援については、これまでの取組により、特に沿岸地域において見守りや支え合いに関する様々な実践が蓄積されてきました。今後は、それらの経験やノウハウを県内の他地域にも共有しながら、地域コミュニティによる見守りや支え合いの取組を進めていく必要があります。

2 施策の目標と実績

※ 本施策については、目標の設定なし